

医学部医学科で「臨床教授等称号付与式」を挙



河野医学部長による通知書の交付



付与式後に行われた懇談会

医学部医学科では、「21世紀医学・医療懇談会」の提言を受け、平成9年度から「臨床教授制度」を導入しており、今年度の称号付与式を7月5日（水）に医学部ポンペ会館において行いました。

この臨床教授制度は、臨床現場における豊富な経験を有する優れた医療人に対し、長崎大学医学部が定める基準に基づいて「臨床教授」等の称号を付与し、臨床教育指導体制の充実を図ることを目的としています。

今回称号を付与したのは、医学部と臨床実習教育協定を締結している長崎市立市民病院を始めとする医療機関の医師22名で、それぞれの資格に応じて21名に臨床教授、1名に臨床助教授の称号を付与しました。

付与式では、河野医学部長から各自に通知書が手渡され、「医学教育における臨床実習の役割はますます重みを増しており、学生の指導に力を貸して欲しい」と挨拶が述べられました。

また、付与式後には、河野医学部長及び医学部関係者と今回称号を付与された臨床教授等で懇談会が行われました。

（医歯薬学総合研究科学術協力課）